



王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター  
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日  
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)  
【役場開庁時間】8時30分～17時15分  
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)  
【町ホームページ】  
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>



各種イベント変更等の確認方法

## 新型コロナウイルスによる イベント中止等の確認方法

新型コロナウイルスの感染状況や国・県の方針等により、適宜イベント等の延期・中止などを行う可能性があります。令和3年2月2日(火)発行の「広報けいせん2月号」に掲載されている情報も、**急遽変更**となる場合がありますので、ご了承ください。参加を希望するイベント等の**延期や中止については、「桂川町ホームページのトップ画面」に掲載**しておりますので、確認方法については下記をご参照ください。また、詳細につきましては、各担当課に電話いただくようよろしくお願いたします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力願います。

## 各種イベント等の開催状況の確認方法について

▶ 桂川町ホームページトップページを開きます

HP <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

「重要なお知らせ(新型コロナウイルス関連)」に変更のあったイベント等は掲載されます。



減免



水道料金の減免について  
寒波の影響に伴う  
水道料金の減免について

水道課 水道係 ☎65・3241

今年1月の寒波により、水道管が破損したことで、漏水のため水量が大きく増えた利用者に対し、水道料金の減免を実施します。詳しくは水道課までお問い合わせください。

【対象】次の①②を満たす人

- ①寒波の影響により水道管の漏水が発生し、通常(※)より使用水量が増加した人
- ※通常⇨直近3カ月平均または前年同月の使用水量

②水道管を修理済みの人

【必要書類】修繕した時の領収書など

【減免対象月】令和3年1月使用分

【締切】2月26日(金)までに申請